

新型コロナウイルス対策の最新動向及び非居住用不動産の印紙税増税の廃止について

1. 新型コロナウイルス対策の最新動向について

(1) 第4波が到来

香港内で新型コロナウイルス感染者が増加しています。ダンス施設をきっかけとした大規模なクラスターが発生し、2020年11月中旬から下旬にかけての感染者数は80~100人程度を推移しています。こうした動きを受けて、香港政府は再び各種規制を強化する動きを発表しています。

(2) シンガポールとのトラベルバブルが2週間延期

2020年11月21日、香港商務・経済発展局の邱騰華局長は、翌日に開始が予定されていた香港とシンガポールのトラベルバブル（隔離措置の免除）を2週間延期することを発表しました。香港内で新型コロナウイルス感染者が増加していることを受けた措置であり、今後のトラベルバブル計画については12月初旬に改めて発表するとしています。

(3) 飲食店などの制限再強化

香港政府は2020年11月26日から2020年12月2日の7日間、現行の新型コロナウイルス感染防止策をさらに強化すると発表しました。

- ① 飲食店内での夜間の飲食時間制限を午前2時から午前0時まで短縮。
- ② 飲食店内での1テーブルの利用人数を6名までから4名までに制限。
- ③ 飲食店、バー、テーマパーク等で顧客数の上限を通常収容人数の75%までから50%までに制限。
- ④ 全てのバー、パブ、浴場、クラブ、ナイトクラブを閉鎖。
- ⑤ 飲食店におけるダンスやライブを禁止。
- ⑥ スケート場や室内運動施設での運動時のマスクの着用義務を再開。
- ⑦ レストラン、ホテル、ジム、映画館などに追跡アプリ「安心出行」を要求。

(4) レストランやジムなどに追跡アプリ「安心出行」を要求

レストラン、ホテル、ジム、映画館など政府から指定された店舗・施設は、遅くとも2020年12月2日（水）までに追跡アプリ「安心出行」のQRコードの申請を政府へ行い、QRコード受け取りから2日以内に店舗入口または目立つ位置に設置することとなりました。追跡アプリ「安心出行」は、市民がスマホアプリでQRコードをスキャンすることで、行動を記録し新型コロナ感染を追跡しやすくするためのものです。使用していれば、自分が訪れた場所で新型コロナ感染が確認された場合に通知を受け取るなどの機能があります。店舗・施設を訪れる市民側のアプリ使用は現時点では強制ではありませんが、インストールおよび使用が推奨されており、今後義務化する可能性もあるとのこと。

2. 非居住用不動産の印紙税増税の廃止について

香港政府は2020年11月25日、不動産取引の過熱による価格高騰を抑制するために2013年に導入された印紙税増税（DSD：Doubled Ad Valorem Stamp Duty）について、オフィスなどの非住宅物件を対象を限定して廃止することを決定しました。DSDは、不動産の取引額に応じた税額を購入者から徴収することで実際の利用を目的としない投機的な取引を抑制し、適正な価格を維持することを目的とした制度ですが、新型コロナウイルスの影響が続く中で、企業による非住宅物件の売却を容易にし、資金の調達手段を広げるために廃止されることとなりました。

従来のDSDによる印紙税額は1.50～8.50%でしたが、廃止後は100香港ドル～4.25%となり、税額は半分程度となります。

【不動産印紙税額】

売買金額 (A) (香港ドル)	廃止前	廃止後
- 2,000,000	1.50%	100
2,000,000 - 2,176,470	$30,000 + 20\% \times (A - 2,000,000)$	$100 + 10\% \times (A - 2,000,000)$
2,176,470 - 2,351,760	3.00%	$100 + 10\% \times (A - 2,000,000)$
2,351,760 - 3,000,000	3.00%	1.50%
3,000,000 - 3,290,330	$90,000 + 20\% \times (A - 3,000,000)$	$45,000 + 10\% \times (A - 3,000,000)$
3,290,330 - 4,000,000	4.50%	2.25%
4,000,000 - 4,428,580	$180,000 + 20\% \times (A - 4,000,000)$	$90,000 + 10\% \times (A - 4,000,000)$
4,428,580 - 6,000,000	6.00%	3.00%
6,000,000 - 6,720,000	$360,000 + 20\% \times (A - 6,000,000)$	$180,000 + 10\% \times (A - 6,000,000)$
6,720,000 - 20,000,000	7.50%	3.75%
20,000,000 - 21,739,130	$1,500,000 + 20\% \times (A - 20,000,000)$	$750,000 + 10\% \times (A - 20,000,000)$
21,739,130 -	8.50%	4.25%

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。